

【緑の森公園越谷市弓道場を利用する際の遵守事項】

新型コロナウイルス感染症の感染を防止し、安全に安心して利用できるよう、当面の間、以下の措置についてご協力をお願いいたします。

1. ご利用にあたって

- (1)体温の測定並びに症状の有無を確認し、発熱や風邪、咳や嗅覚・味覚障害の症状がある方のご利用はご遠慮ください。
- (2)同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合はご利用をご遠慮ください。
- (3)過去14日以内に政府から入国制限、入国後の経過観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航、または当該在住者との濃厚接触がある場合は、ご利用はご遠慮ください。
- (4)マスクの着用をお願いします。(稽古中は可能な範囲で)
- (5)利用前・利用後には手洗い・アルコール等による手指消毒をお願いします。
- (6)利用者の中に感染者が出た場合には、市の感染対策の調査や措置に協力してください。また、施設にも連絡をして下さい。

2. 施設の利用方法について

- (1)「三つの密」(密閉・密集・密接)を避けてください。
 - (2)団体など利用人数が多い場合は、施設管理者と相談の上、打合せをお願いします。
 - (3)更衣室の利用は一人ずつで、お願いします。
 - (4)当面の間、施設の団体見学は出来ません。
 - (5)近的場での、休憩スペースは見取り稽古場とします。
 - (6)利用団体の代表者は、利用にあたり「施設利用者チェックリスト」「当日利用者名簿」を作成して、利用日から少なくとも1カ月以上保管してください。
 - (7)弓道場の弓や矢を使用する際は、使用前・使用後に消毒液を含んだウェットティッシュ等で拭いた後、布やティッシュで乾拭きをして下さい。
 - (8)施設利用後は、速やかにご退館ください。
 - (9)飲みきれなかったスポーツドリンク等の飲料を含め、ゴミは全て持ち帰りください。
 - (10)その他、感染防止のために施設が決めたその他の措置の遵守、施設職員の指示には従ってください。
 - (11)国内の感染拡大状況等により、急遽利用できなくなることを了承していただきます。
- ※遵守できない場合は「予約の取消」「途中退場」をお願いする場合があります。
- みなさまの御理解とご協力をお願いいたします。

緑の森公園越谷市弓道場